２０２６年3月４日

福島県経営者協会連合会
　会長　小野利廣　様

物価高騰の影響から、くらしと営業、地域経済を守るための要請書

福島県労働組合総連合
議長　野木茂雄

県民のくらしの向上や地域経済の発展のためのご尽力に敬意を表します。

連続する物価高騰が、私たちのくらしや営業、地域経済に大きな影響を広げています。現在、私たちは２０２６年春闘のとりくみをすすめておりますが、いまの状況を打開していくためには「物価高騰を上回る賃上げが必要であり、そのためにも中小企業・小規模事業者への抜本的な支援が不可欠だ」と考え、県内59市町村への要請や、県への要請なども行ってきました。

つきましては、下記の内容について、要望いたしますので、会員企業のみなさまに広くお伝えいただくことを含めご対応いただけますようおねがいいたします。

記

（１）労働者とその家族の生活を守るために、また人手不足の改善のために、賃金引き上げを積極的にすすめていただくこと。

（２）福島県が創設した「中小企業賃上げ一時支援事業」について、積極的に活用していただくこと。また、福島県独自の中小企業賃上げ支援事業の継続・拡充を福島県に要望していただくこと。

（３）「全国一律・時間額1500円以上の最低賃金」制度を含め、最低賃金の抜本的な改善にむけて、中小企業・小規模事業者に対する社会保険料の減免制度の創設、取引価格の適正化などの支援を引き続き国に求めていただくこと。

（４）物価対策として大きな効果を発揮する消費税の減税や、小規模事業者、個人事業主を苦境に追いやっているインボイス（適格請求書）制度の中止を国に求めていただくこと。

（５）労働者の雇用維持、新規採用者の拡大、非正規雇用労働者の正規雇用への転換など雇用の維持・拡大をすすめていただくこと。また労働者の均等待遇をすすめていただくこと。

（６）パワハラ、セクハラなどあらゆるハラスメントを根絶するための努力をつよめていただくこと。

以上